

東京労働局発表
令和6年6月28日

担当

東京労働局労働基準部監督課
監督課長 神子沢 啓司
統括特別司法監督官 生見 卓也
電話：03（3512）1612

令和5年度の東京労働局管内における送検状況について

- 労働時間・休日に関する送検件数が高い水準 -

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、東京労働局及び管下の労働基準監督署（支署）における令和5年度の送検状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

1 概要

令和5年4月から令和6年3月までの1年間に、東京労働局及び管下の労働基準監督署（支署）では、51件（前年度に比べ19件減少）の司法事件を東京地方検察庁に送検しました。

送検した司法事件の主な違反事項をみると、労働時間・休日に関する違反と労働安全衛生法において定める危険防止措置に関する違反がそれぞれ9件で最も多く、次いで賃金・退職金不払に関する違反が8件となっています。

労働時間・休日に関する違反については、前年度より5件増加しており、過去10年間で3番目に多く、高い水準となっています。

なお、業種別でみると、建設業が12件で最も多く、次いで製造業が10件となっています。

2 違反事項の内容

（1）労働基準法・最低賃金法違反・・・29件

労働基準法・最低賃金法違反により送検したのは29件で、主な送検事項は、労働時間・休日に関する違反が9件、賃金・退職金不払に関する違反が8件、割増賃金不払に関する違反が5件、解雇の予告に関する違反が1件でした。

（2）労働安全衛生法違反・・・22件

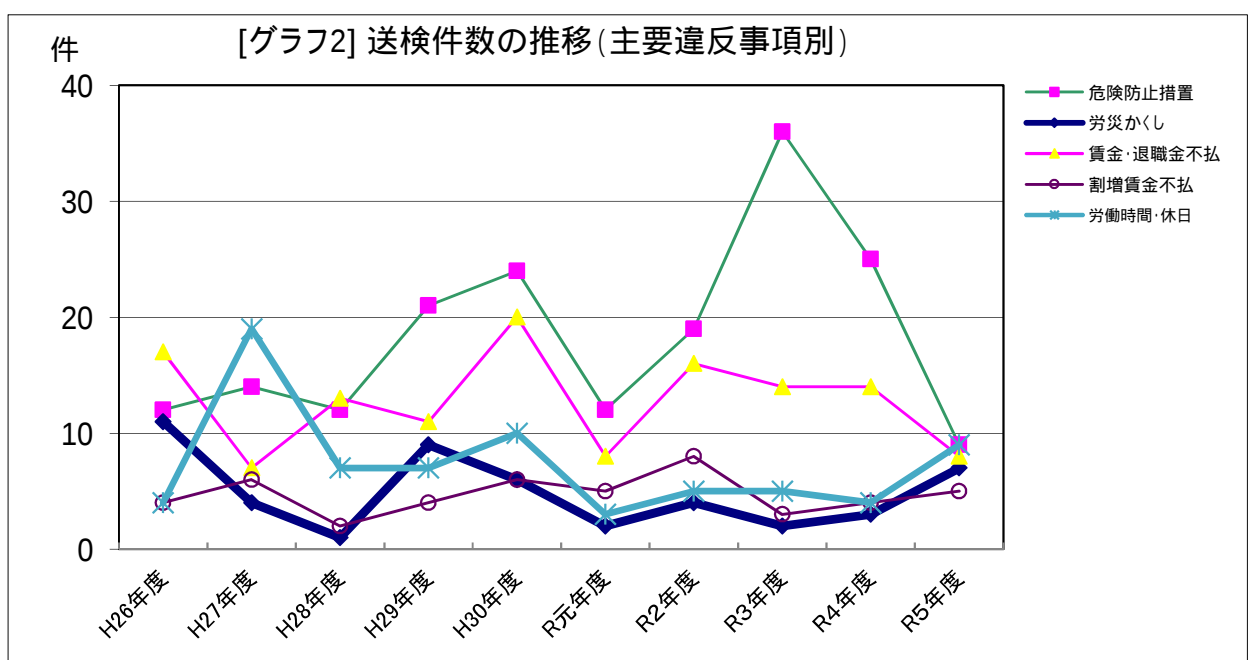
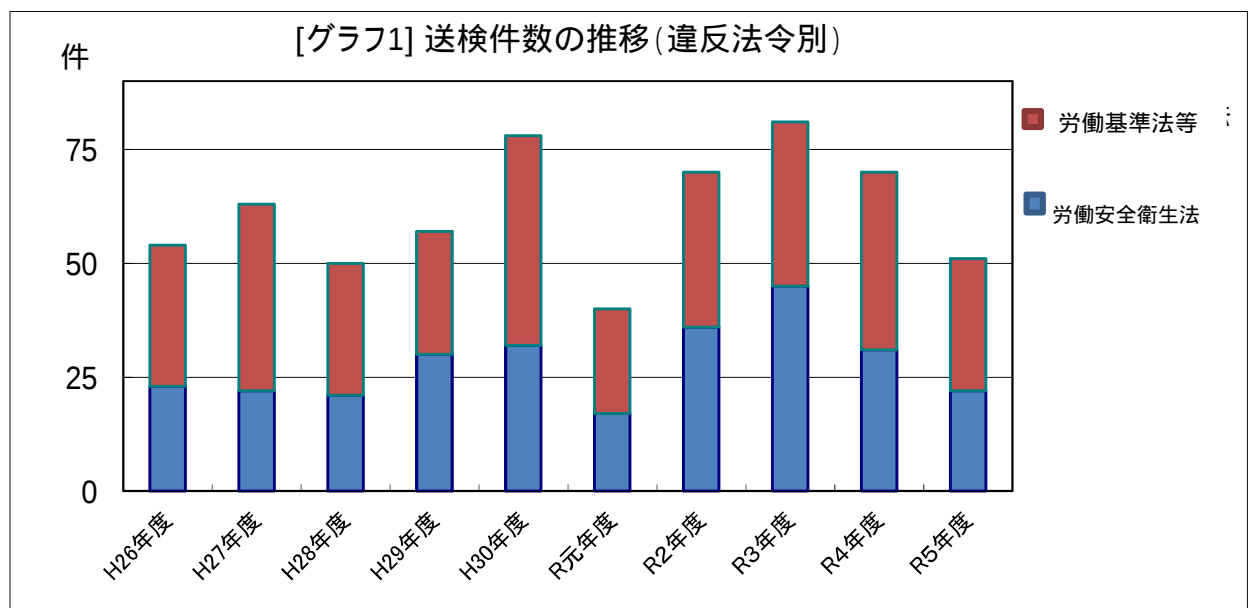
労働安全衛生法違反により送検したのは22件で、主な送検事項は、労働安全衛生法において定める危険防止措置に関する違反が9件、労災かくしが7件でした。

3 今後の対応について

東京労働局及び管下の労働基準監督署（支署）では、法違反を原因として重大な労働災害を発生させたものや、同種の法違反を繰り返し、遵法状況に悪影響を及ぼすもの等、重大・悪質な事案に対しては、引き続き、送検も含め厳正に対処していきます。

[表1] 過去10年間に於ける送検件数の推移

	違反法令		総件数	主要違反事項					(参考) 強制捜査
	労働基準法等	労働安全衛生法		危険防止措置	労災かくし	賃金・退職金不払	割増賃金不払	労働時間・休日	
H26年度	31	23	54	12	11	17	4	4	6
H27年度	41	22	63	14	4	7	6	19	11
H28年度	29	21	50	12	1	13	2	7	7
H29年度	27	30	57	21	9	11	4	7	4
H30年度	46	32	78	24	6	20	6	10	4
R元年度	23	17	40	12	2	8	5	3	3
R2年度	34	36	70	19	4	16	8	5	0
R3年度	36	45	81	36	2	14	3	5	3
R4年度	39	31	70	25	3	14	4	4	2
R5年度	29	22	51	9	7	8	5	9	4



[表2] 違反法条別の前年度との比較

	令和5年度	令和4年度	増減	構成比(%)
労働基準法、最低賃金法関係	29	39	▲ 10	56.9%
賃金・退職金不払(第23,24条、最賃法第4条等関係)	8	14	▲ 6	15.7%
労働時間・休日(第32,35条,36条,40条)	9	4	5	17.6%
割増賃金不払(第37条)	5	4	1	9.8%
解雇の予告(第20条)	1	5	▲ 4	2.0%
その他	6	12	▲ 6	11.8%
労働安全衛生法関係	22	31	▲ 9	43.1%
危険防止措置(第20,21条等)	9	25	▲ 16	17.6%
作業主任者の選任等(第14条)	3	1	2	5.9%
就業制限(第61条)	1		1	2.0%
労災かくし(第100条)	7	3	4	13.7%
その他	2	2		3.9%
総処理件数	51	70	▲ 19	100.0%

3

[表3] 業種別

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	教育研究業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	その他	合計
労働基準法、最低賃金法関係	2		1	6	7	1	1	4	7	29
賃金・退職金不払(第23,24条、最賃法第4条等関係)	1			3			1		3	8
労働時間・休日(第32,35条,36条,40条)	1			1	1			4	2	9
割増賃金不払(第37条)					4				1	5
解雇の予告(第20条)			1							1
その他				2	2	1			1	6
労働安全衛生法関係	8	12	1					1		22
危険防止措置(第20,21条等)	5	3	1							9
作業主任者の選任等(第14条)	1	1						1		3
就業制限(第61条)	1									1
労災かくし(第100条)	1	6								7
その他		2								2
総処理件数	10	12	2	6	7	1	1	5	7	51
構成比(%)	19.6%	23.5%	3.9%	11.8%	13.7%	2.0%	2.0%	9.8%	13.7%	100.0%